

記載例

交付申請は、記載例を参考に必要事項を記入し、別紙及び添付書類を速やかにご提出ください。

別記様式（第9条関係）

地域賑わいづくり宿泊補助金交付申請書兼実績報告書

日付記入不要

年 月 日

（あて先）白山市長

申請事務をする方ではなく、
団体の代表者名をご記入ください。

（申請者）
所在地 ○○県○○市○○町○-○
団体名 ○○大学スキー部
代表者名 部長 白山 太郎 印
電話番号 012-345-6789

平成28年度において、次のとおり地域賑わいづくり宿泊補助金交付事業を実施したので、補助金100,000円を交付されたく、白山市補助金交付規則及び白山市地域賑わいづくり宿泊補助金交付要綱の規定により関係書類を添えて申請し、併せて、当該事業の実績を報告します。

記

7. 補助金交付申請額（請求額）をご記入ください。

- 1 事業の目的
事業の実施目的を簡略に記入（例：合宿であれば、合宿の目的を記載）
- 2 事業の内容
スキー競技の技術向上のための強化合宿

3 経費の配分

宿泊費の総額

（単位：円）

区分	事業費	負担区分		
		補助金	自己資金	その他
宿泊料	850,000	100,000	750,000	
費				
費				
合計	850,000	100,000	750,000	

4 実施期間

平成29年1月10日～平成29年1月17日（7泊8日）

5 事業計画の概要

- (1) 宿泊施設名 ホテル〇〇〇〇〇〇
- (2) 参加人数 16人
- (3) 宿泊人数 112人（うち対象者105人）

注：白山市在住者の方は対象外です。ここでは1名が白山市在住ということでその方の宿泊分を引いてあります。

注：合宿の場合、引率者は2名までが対象です。

6 収支予算

(単位：円)

収入の部		支出の部	
白山市補助金	100,000	宿泊料	850,000
自己資金	750,000	その他	0
合計	850,000	合計	850,000

7 補助金交付申請額

区分	補助金の額 (A)	学会等に参加し市内に宿泊した者の数 (B)	
日本を含む2箇国以上から参加者があり、かつ、国外から相当数の外国人の参加者がある学会又は大会	国外に住所を有する者1人につき3,000円		
	国内に住所を有する者で市外の者1人につき500円		
上記の区分に属さない学会又は大会	1人につき500円		
修学旅行	1人につき500円		
合宿	小学生1人1泊につき500円	延べ宿泊者数	105
	中学生以上1人1泊につき1,000円		
補助金交付申請額 (A×B)	100,000円		

$$105人 \times 1,000円 = 105,000円 > \text{合宿の限度額} = 100,000円$$

8 添付書類

- (1) 宿泊日、宿泊単価及び人数を確認できる領収書及び明細
- (2) 宿泊者の住所地について、市町村毎に人数を確認できる資料
- (3) 具体的な実施日程及び内容が確認できる書類、写真等

領収書（明細）はコピーでも構いません。また、旅行会社の領収書の場合は、宿泊施設名も明記した領収書（明細）を手配くださいますようお願いいたします。

様式第7号(第15条関係)

日付記入不要

平成 年 月 日

(あて先)
白山市長

住所(所在地)
(名 称)

氏名(代表者氏名)

印

補助金(精算)請求書

日付記入不要

番号記入不要

平成 年 月 日付け白山市指令観第 号により補助金の額の
確定通知があった補助金として、次の金額を交付されるよう白山市補助金交付
規則(及び白山市地域賑わいづくり宿泊補助金交付要綱)の規定により請求いた
します。

請求額	100,000円
内訳 交付決定額	100,000円
(交付済額)	0円)
(精算請求額	100,000円)
(残額)	0円)

補助金交付申請団体あるいは代表者名の口座情報をご記入ください。

(団体・代表者以外の名義の口座をご指定の場合は追加書類が必要ですので
ご面倒ですが、白山市観光課までご連絡ください。)

別紙

振 込 先

金融機関 (ゆうちょ銀行を除く。)

金融機関名			銀行 金庫 農協								本店 支店
預金種別	普通・当座	口座番号 (右詰めで記入)									
口座名義	(フリガナ)										

ゆうちょ銀行 (郵便局)

記号 (左詰めで記入。) 6桁目がある場合は、 ※欄に記入してください。						番号 (右詰めで記入してください。)								
					—	※								
口座名義	(フリガナ)													

※振込先口座は、補助金交付申請者 (代表者氏名) 名義の口座を記入してください。